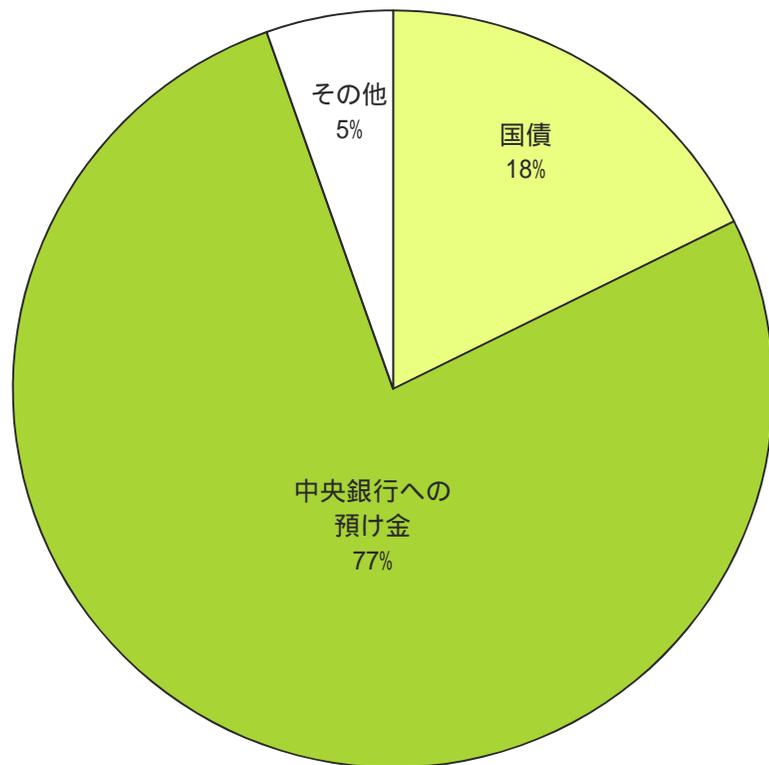


処分の制約の無い資産

- 処分の制約の無い資産とは、所要準備金を上回る中央銀行への預け金や担保利用されていない有価証券等を指しております。
- 当社グループでは、2016年9月末現在、そのような資産を約49兆円保有しており、その内訳は下図のとおりです。



(注)

1. 本項目における処分の制約の無い資産はバーゼル 流動性規制における高品質な流動資産と一致するものではありません。
2. 本項目における処分の制約の無い資産は、当社にて独自に算出したものであり、財務上の計数とは一致しません。尚、財務上の担保に供している資産については、中間期ディスクロージャー誌2016(24頁)をご参照下さい。

バーゼル 流動性規制について

- 2015年3月末よりバーゼル の流動性規制として、流動性カバレッジ比率(LCR)が導入され、ストレスシナリオ発生時における30日間の資金流出をカバーできるだけの十分な高品質な流動資産(HQLA)の保有が求められます。
- 当社グループでは日本国債や中央銀行への預け金等の換金性の高い資産を十分に有しております。